

令和元年度広島県短期集中予防サービス活用研修実施要領

1. 目的

- 短期集中予防サービスについての理解を深め、効果的な活用方法を学ぶ。
- 実践事例を用いて、短期集中予防サービスの介護予防サービス・支援計画書への位置づけを考える。
- 高齢者の自立のイメージについて考える。

2. 対象者（定員100人）

- ① 介護予防サービス・支援計画書の作成者（地域包括支援センター職員及び居宅介護支援事業所職員）
- ② 市町職員・保健所（支所）職員

3. 日時

令和元年 6月13日（木）10時～15時30分

4. 会場

広島県医師会館 201 会議室

（〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3）

※会場に駐車場はありませんので、ご注意ください。

5. 日時及び内容

令和元年 6月13日（木）

9:30	10:00	10:05	15:30
受付	開会	講義（昼食時間50分を含む）	閉会

講義1 「総合事業における短期集中予防サービスの果たす役割について」

講師：広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課

主任 塩田 真麻 氏

講義2 「短期集中予防サービスについての理解と効果的な活用方法について」

講師：広島県地域包括ケア推進センター

次長 藤原 薫

次長 望月 マリ子

講義3 「短期集中予防サービスを活用した実践事例報告」

講師：広島市牛田・早稲田地域包括支援センター

センター長 黒瀬 将司 氏

講義4 「短期集中予防サービスの介護予防サービス・支援計画書への位置づけ ～事例を通して考える」

講師：広島県地域包括ケア推進センター

介護予防活動普及展開事業 広島県アドバイザー 望月 マリ子

6. 受講料 無料

7. 申込期限

受付開始 令和元年 5月 13日(月) 午前9時から

申込締切 令和元年 5月 31日(金) 午後5時まで

8. 受講申込み方法

別紙受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールでお申し込みください。

FAX 082-569-6494 E-mail : houkatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

9. 受講決定通知について

① 申込み締め切り後、受講決定いたします。

② FAXで申込まれた方は、**6月5日(水) から7日(金) までに受講票をFAXで送付**しますので受講日にご持参ください。受講票が届かない場合はご連絡ください。

③メールで申し込まれた方は、**6月5日(水) から7日(金) までに申込み時に使用されたメールへ受講票を送信**しますので、受講日にご持参ください。受講票が届かない場合はご連絡ください。

10. 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

11. 主催(問合せ先)

広島県地域包括ケア推進センター(担当:藤原・望月)

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3

電話(082)569-6493 FAX(082)569-6494

メールアドレス:houkatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp ※メールでお問い合わせの場合、件名に「令和元年度短期集中予防サービス活用研修について」と記入してください。